別表十五

令六・四・一以後終了事業年度分

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	・・ ・・	法人名	

支出交際費等の額（8の計）	1	円	損金算入限度額	4	円
支出接待飲食費損金算入基準額（9の計）× $\frac{50}{100}$	2				
中小法人等の定額控除限度額（(1)と((800万円× $\frac{}{12}$)又は(別表十五付表「５」))のうち少ない金額）	3		損金不算入額（(1)－(4)）	5	

【No.２】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

支出交際費等の額の明細

科目	支出額	交際費等の額から控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待飲食費の額
	6	7	8	9
交際費	円	円	円	円
○　○　○				
計				

【No.39】資本金の額又は出資金の額に総資産の価額のうちに占める国内にある資産及び国外にある資産（恒久的施設を通じて行う事業に係るものに限ります。）の価額の割合を乗じて計算した金額が100億円超の外国法人である場合、９欄を記載していませんか。
　また、この金額が１億円超の外国法人である場合又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人に発行済株式等の全部を保有されている外国法人である場合、３欄の計算をしていませんか。

【No.38】交際費等の額に係る控除対象外消費税額等を支出交際費等の額に含めていますか。

【No.38】接待飲食費の額に係る控除対象外消費税額等を９欄に含めていますか。